

## 三次市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年2月26日(水)  
開会 午後 5時00分  
閉会 午後 5時55分
- 2 会 場 みよしまちづくりセンター 2階会議室
- 3 出席委員 教 育 長 松 村 智 由  
委 員 小 根 森 直 子  
委 員 藤 原 博 巳  
委 員 深 水 顕 真  
委 員 井 岡 直 美
- 4 出席職員 教 育 次 長 長 田 瑞 昭  
学校教育部長 大 原 哲 也  
教育委員会事務局課長 赤 木 実  
文化と学びの課長 古 矢 俊 彦  
文化と学びの課主任 迫 あ す か

### 5 議事日程

#### (1) 協議1 三次市学校給食調理場整備方針について(公開)

文化と学びの課主任 ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告をお願いします。  
松村教育長 現在、新型コロナウイルスの勢力が全国に広がっている。広島県内ではまだ罹患者はでていないが、文部科学省から各都道府県教育委員会へ、学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について、注意喚起の通知がなされている。かけがえのない行事であるため、卒業式や入学式を一律に自粛するものではないが、工夫をしながら開催するよう、感染拡大防止の措置や開催方法の工夫について記載してある。参加人

数を抑えたり，式典の時間を短縮したりするなどが示されている。三次市でも3月には小中学校の卒業証書授与式が予定されているので，状況をしっかり把握しながら，具体的な対応を学校へ指示ができるよう教育委員会で対応していきたい。

文化と学びの課主任

それでは，以降の進行を教育長にお願いします。

松村教育長

これから議事に移る。本日の議題は，協議1のみとなっている。本案件は，非公開の事案にはあたらないため，公開としたいと思うので，皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同

—異議なし—

松村教育長

本日の教育委員会会議へは傍聴の申し出がある。傍聴の申出者は，三次市教育委員会傍聴規則第2条による傍聴の手続きを行っていると認め，三次市教育委員会会議規則第14条第1項により傍聴を許可する。

—傍聴者入室—

松村教育長

それでは，協議1について，事務局の説明を求める。

教育次長

協議1，三次市学校給食調理場整備方針について，2月5日に三次市学校給食調理場整備計画策定委員会の沖本委員長，砂走副委員長から意見集約報告書の提出を受け，2月10日の教育委員会会議でその報告をさせてもらった。今後，教育委員会ではこの意見集約報告書を尊重し，新調理場の整備計画を策定することが求められている。整備計画を策定するにあたり，整備方針として，調理場の箇所数，規模，建設予定地について決めていただく必要がある。意見集約報告書の中には，新調理場の規模について，「少子化の進む状況の中，本市の人口推計においても，将来的に小規模な施設を残していくことは，経費面から考えても難しく，施設の集中化を図る必要がある。調理場を集約することについては，機器の故障などで給食を停止する必要が生じた場合，影響を受ける児童・生徒の数が多くなるなどのリスクやその対策も含め，複数整備の比較検討を行われたい。4,000食に対応する施設は，現在再編を検討する6の調理場のほか，将来的に市内の全小中学校へ

も対応できる施設となる。1箇所での整備は、複数箇所と比較し、整備に係る経費等についても抑えられるため、現在はもとより、次代を担う児童・生徒への負担が軽減されるほか、施設管理者を置くことで、施設の管理・運営、衛生面を含めた危機管理の一元化を図ることが期待できる。」とされている。教育委員会会議において、旧三次市内で新たに整備する学校給食調理場について、1箇所での整備と複数箇所での整備の比較検討にあたって、考えられる必要な項目を聞かせていただきたい。事務局で比較検討に必要な項目を中心に比較検討案を作成し、教育委員の皆様にお示しし、整備の方針について、検討していただきたいと考えている。

松村教育長

策定委員会から意見集約報告書を教育委員会へ提出していただき、委員にもご覧いただいているところであるが、この意見集約報告書を尊重し、教育委員会としての方針を今後検討していく必要がある。意見集約報告書についてあらためて確認させていただく。大きくは6点ある。1点目は、新調理場の規模に関する事項、2点目は、新調理場の建設予定候補地に関する事項、3点目は、新調理場のアレルギー対応に関する事項、4点目は、新調理場の食育に関する事項、5点目は、新調理場の多機能化等に関する事項、6点目は、その他であるが、この中には4点あり、衛生面に関する事、施設整備に関する事、地産地消に関する事、給食時間の確保に関する事である。この教育委員会会議で、箇所数や設置場所など、意見集約報告書をもとにしながら、方針を定めていかなければならない。そのためには、今後、教育委員会会議の中で検討していくために様々な資料が必要となる。例えば、安全安心な学校給食を将来にわたって児童生徒に提供し続けることを目的として、策定委員会でも検討していただいているので、そのことを実現していける調理場のあり方、その持つべき機能や安全面の事などを比較検討するために必要な資料をもとに、今後の会議において検討を進めていきたい。

深水委員

あらためて意見集約報告書を読ませていただいた。非常に網羅的にいろいろな範囲をおさえた確にまとめられた文章という印象を受けてい

る。読み込めば読み込むほどいろいろなところに配慮された非常に良い報告となっている。特に大きなテーマとなってくるのが、規模の問題だと思う。この中では、「機器の故障などで給食を停止する必要が生じた場合、影響を受ける児童生徒の数が多くなるなどのリスクやその対策も含め、複数整備の比較検討を行われたい。」と、複数整備の比較検討の1つの根拠が示されている。例えば機器の故障や自然災害といったこともある。リスクと対策という言葉の使い方が、この部分ではちょっと私は理解しづらいところがある。自然災害リスクでいえば、1箇所よりも、複数箇所、例えば4、5箇所整備すれば、自然災害のリスクは4、5倍になるのではないかという見方もできる。その意味では、リスクのところは、その言葉の意味を理解する中で、1箇所か複数箇所かというところを詰めていただきたい。ただ、1つ言えることは、複数箇所と1箇所では、ダメージコントロールという意味では、リスクの対策ということだが、大きな違いが出てくるのかなと思う。例えば、費用面では、1箇所の中で、ダメージが生じたときのバックアップ電源の整備をすることにより、何かが起こった時に対応できる体制というものができる。その意味では、ダメージコントロールも含め、1箇所と複数箇所の比較検討というところをやっていただきたいと思う。最後の段落では、1箇所での整備は、複数箇所と比較し、整備に係る経費が抑えられると書いてある。これは素人考えでは、いくつも建設するよりも1箇所のほうが、費用が抑えられるとは思っている。その経費の中でリスクコントロール、ダメージコントロールをどのように組み入れていくかというものを比較の視点として持っていただきたいと思う。2点目とすれば、地産地消である。地元の産物をしっかりと使っていくという仕組み作りということが書かれているが、一見すると、規模が大きくなっていけば、大規模なものでなければ取り入れられないのではないかといった1つの心配があると思う。地産地消を上手くどのように取り入れていくかという、1箇所、複数箇所での違いということを視点として持っていただければと思う。次に、私が独自に思うことは、双方向性ということ、ぜひ加えていただきたい。現場で作って

いる調理員・栄養士の意見，その本当の作業，息遣いというものが，ぜひ食する子どもたちのところへ伝わるような形，また，子どもたちの意見や気持ちが現場へフィードバックできる形，もちろん，調理の現場だけではなく，生産者もそうであるが，つなげる方法をぜひ組み入れていただきたい。その意味では，今，新しい市長のもとでICTを取り入れた教育が1つのテーマとなっている。ICTを上手く使いインターネットの中継でつなぐことによって，例えば「今日のメニューはこれですよ」といったことを子どもたちが学校で見ることができる。食べて「おいしかった」という子どもたちの声が，調理現場へ伝わりといったことができるように，ICTを上手く取り入れていただきたいと思う。もう1つは，この中には直接に書かれてはいないが，試食機能をぜひ持たせていただきたい。やはり施設が大きくなっていく中で，学校から離れていく，保護者の目の届くところから離れていくという1つの不安があるのではないかと思う。その意味では，今日の給食がこのようなものであったというものを，日常的にいつでも保護者や地域の人がアクセスできる体制整備をしていただきたい。理想を言えば給食レストランといった形で整備していただき，そこへ行けば，今日の給食が何百円かで，いつでも食べることができ，子どもたちが今日はこれを食べていたということを知ることができる，また，生産者は，自分たちが出した野菜がこういった形になって給食になったということを感じることができる試食機能をぜひ持たせていただきたい。その中で，1箇所，複数箇所といういろいろな議論があるが，試食機能をどのように取り入れることができるのかを視点として，ぜひ検討課題として持っていただきたい。

松村教育長

今回のいただいている報告書に基づき，ICTの活用を含め，提案をいただいた。ダメージコントロールに関わっての1箇所，複数箇所の比較検討ができる資料，また，地産地消についてはこれまでも三次市は進めているが，これに関わっての地産地消の比較検討ができる資料，作業をしている調理場の現場，またそこへ使う食材を作っている生産者と，それぞれに子どもたちがうまくつながっていく双方向な形のも

のもできるのではないかという提案，試食機能が持てるような施設を併せて調理場に持たせていくことができるかどうか，そのようなことも含めての給食レストランということで，保護者にとっても生産者にとっても実感・体験してもらえらるるののの提案であった。

小根森委員

今日は，1箇所と複数箇所での施設の比較検討のための項目を出すということでしょうか。

松村教育長

項目をだしていただき，そこに必要な資料を用意する。

小根森委員

もちろん，おいしいということが1番である。味である。そして，子どもたちが楽しめる給食かどうかということ。これは見学に行き，試食したので，だいたいこの4，000食というのがどんな食事かということは見せていただいた。食物アレルギーへの対応も可能であった。項目としてこれから検討してもらいたいことを5点ほど提案させていただく。1つ目は人材である。給食を作るうえでは，人材がとても大事である。その人員の確保が，1箇所，複数箇所の整備で，どのように違ってくるのか，場長，栄養士も含め調理員の確保がどのようになるのか資料をいただきたい。2つ目は，調理場施設の中で，動線にゆとりがあり安全が図れる空間がとても大切である。面積が，安全安心な調理場にとっては，とても大切なことと思っている。調理場の面積が確保できるのはどうなのかということを検討したい。3つ目は，この策定委員会でもいわれている，将来に生きる子どもたちに負担を強いることのないように建設費用，ランニングコストも考慮してほしいということである。将来は，子どもたちの数も変わってくる。その時の建設費用，ランニングコストもきちんとシミュレーションして比較検討したい。4つ目は，市民の皆さんの声として，今の策定委員会の検討が，まちづくりの皆さんの声になっていないのではないかと意見もあるため，その辺を教えてほしい。最後は，深水委員からもあった試食機能である。今は，共同調理場であっても自校調理場であっても給食委員会で検討し，試食もしていると思うが，これが1箇所または複数箇所になった場合，給食委員会はどうのように運営されるのか，試食や意見の取入れはどうようになっていくのかということを検討したい。

松村教育長

総じておいしい給食，子どもたちが楽しめる給食，アレルギーの対応を行っていくうえで，人員確保については，1箇所と複数箇所ではどのように異なるのか，また，施設面であるが，給食調理をしていくということになれば，現在はドライ方式の調理場というのが求められているところであり，三次市内もドライを保ち，調理してくださっている方に頑張ってもらっている。そういう中で，施設の動線をしっかり確保していくためには面積が十分必要であろう。そうであれば，複数箇所，1箇所の場合，確保の問題はどうかという検討である。また，子どもたちは将来的な負担をかけていかないようにするためにも，ランニングコスト面での比較をということであった。そして，市民の声が十分反映されているのかどうかという声も聞かせてもらうことがあるとのこと。そうおっしゃっていただいている内容をもう一度そこで聞かせておいていただきたいということであった。最後に，給食に関わっての委員会や試食会が，1箇所，複数箇所となった時に，どういう意見の取り入れ方をするのかということであった。

藤原委員

策定委員会を5回行っていただき今回の報告書を作っていただいた。よくまとめていただいたと思う。地産地消を進める中で，地域の方の声で話をすると，これまで身近・地元にある給食が離れていくという心配があるとのこと。4,000食の給食センターとなると，ロットが増えるが，いままで集荷されていた小さな農家の方の今までのことがなくなるというものではないと思っている。新たな形の中で，子どもたちに地元でできた農産物を地産地消というところで食べていただくために，生産からそのシステムの確立を，JAとの連携をどういった形にすれば，今の形を崩すことなく，新しい農業者のビジネスチャンスを見出し，作った農産物を食べてもらうことができるか。作る方からすれば，喜びでもあり，それがビジネスになればいいのではと思っている。1箇所か複数箇所かということが大きな問題であるが，やはり建てることに係る費用がいくらになるのか，1箇所と複数箇所とで数字的な資料が検討していく上で大事なところである。

松村教育長

地元から調理場が離れていくことによって，地産地消が心配だという

声があることに対して、どういったシステムが作れるのかという検討ができていけばよいということであった。これまでの学校給食に協力してくださった農家の方を切り捨てるというのではなく、その方々からも食材として入れていただけるような販路、経路を、JAとの連携を含めて、どのような仕組み、組織づくりができるかということが検討できるものをしっかり準備してほしいとのこと。また、若い方が農業へ挑戦していこうということについて、販路が安定してくることについてはビジネスチャンスであること、また、ビジネスチャンスをつかんでいくということについては、これも食材提供は1箇所であるか複数箇所であるかの比較が当然必要である。今後の費用に関わって検討するための比較も必要であるということであった。

小根森委員      ダメージコントロールに関しては、いろいろな場合があると考えられる。電気、災害、異物混入、そのそれぞれについて、1箇所、複数箇所の比較検討ができる資料が必要である。

井岡委員      人員確保について、もう少し具体的に、例えば管理者の配置や栄養士の配置、事務職員の有無などを具体的に比較検討したい。また、報告書の中に、施設機能や立地の場所があるが、立地の場所によっても変わってくるのではないか。立地場所よっての地産地消のパーセンテージが変わってくるのかどうなのかそういったことも含めた比較検討を行う必要がある。候補地があると思われるが、このことも考えていただくとよい。子どもたちは、何と言っても安全安心ということの中に、給食を楽しみに過ごしてもらいたいと考える。おいしさという部分については、子どもたちは一番不安があるところではないか。そのあたりがどのように説明できるかというところが難しいと思う。ただ、この間の視察では、不安もあったが、ある程度喫食時間をおいて食べさせていただいたが、冷めておいしくない、食べられないということにはなかった。良い出汁の味も出ており、おいしいという感想を持った。この辺りについて、不安を持っておられる保護者や子どもたちに説明できればと思いながら帰った。

松村教育長      人員の確保について、管理者、栄養士、事務職員の配置などについて、



どういった配置が可能なのか。地産地消を行う際、立地によりそれができるかどうかに関わるのかということに関する比較検討が必要であるということ。また、おいしい給食であるということについて、視察は大きい調理場であったが、しっかりと出汁を取ってあり、それを喫食してもおいしいと感じられる、そういったところが、実際に行っていた中で不安を1つ払拭できた。おいしいということの見方・考え方を含めて検討していきたいとのこと。

小根森委員

市民の皆さんからは、地元の生産者グループや農家の方と緊密な関係を持ちながらの食の提供を現在やっている、それがどのようなのかという心配があった。地元のグループの方とのつながりをどういう形でそれぞれ続けることができるのかということ、学校とも一緒になって検討していただきたい。食物アレルギーは子どもの命に係わる大変重要なことである。大きい施設で作ってそれを各学校に持って行く場合には、かなり緊密な連携・受け渡し方法をしていかなくてはならない。それがどのように可能なのかを提案していただきたい。

松村教育長

地元の生産者とのつながりについて、どのように続けることができるのか。また、食物アレルギーについて、食物アレルギーの子どもに届くまでの確認の仕方、受け渡しについて、1箇所、複数箇所からの配送となった時の確実な受け渡しについてききたいとのことだった。

深水委員

総論とすれば、今からつくる給食調理場は、日本で一番新しい給食調理場となる。その誇りをもって整備していただきたい。今あるものが古くなったのでとりあえずつくっておこうということではなく、日本で一番いいものをつくっていくという意識を持ってつくってほしい。その意味では、今は難しい方程式だと思う。箇所数の問題、費用の問題がある。その中でも最終的には、安全安心というところはもちろん外すことができないが、その上で、日本で三次の給食調理場はすごい、三次の給食は日本で一番いい物だというものができる施設をつくっていただきたいと思っている。その意味では、試食機能は外すことができないと思っている。例えば近くのお母さん方が友だちと一緒に日常的にでもそこへ行けば食べられる。試食と言えは年に何回かという特別

なイメージがあるが、そうではなく、日常的に給食に接することができる、そしてそれを確認し、満足し、そして誇ることができる施設にしていきたい。

松村教育長 展望をもった上でのものづくりについてであった。日本で一番新しいものをつくっていくという自負を持ち、しっかりと取り組んでいってほしいということ。試食というよりは、そこへ行けば日常的に食べられる給食、実体験として給食を体験していただけるということ。誇れる給食の中身であり、誇れる三次市の給食をしっかりと作ってほしいという思いをもった発言をいただいた。

それでは、委員より比較検討のための視点ということでいろいろな意見を出していただいた。これに基づき、事務局は準備を進めてもらいたい。教育委員の皆さんにはまた次回お集まりいただき検討を行う。日程についてまた調整をさせていただくということによろしいか。

委員一同 一了承一

松村教育長 協議1を終了する。

一傍聴人退室一

松村教育長 以上で、教育委員会会議を終了する。